

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-7460

(P2010-7460A)

(43) 公開日 平成22年1月14日(2010.1.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>E05B 65/12 (2006.01)</b>	E05B 65/12	H 2E250
<b>B60R 7/06 (2006.01)</b>	B60R 7/06	G 3D022
<b>E05C 1/04 (2006.01)</b>	E05C 1/04	A
<b>E05C 21/00 (2006.01)</b>	E05C 21/00	A

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2009-234797 (P2009-234797)  
 (22) 出願日 平成21年10月9日 (2009. 10. 9)  
 (62) 分割の表示 特願2007-111099 (P2007-111099)  
 の分割  
 原出願日 平成19年4月20日 (2007. 4. 20)

(71) 出願人 308013436  
 小島プレス工業株式会社  
 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地  
 (74) 代理人 100083091  
 弁理士 田淵 経雄  
 (74) 代理人 100141416  
 弁理士 田淵 智雄  
 (72) 発明者 川本 一博  
 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小  
 島プレス工業株式会社内  
 Fターム(参考) 2E250 AA21 HH01 JJ46 JJ47 KK01  
 LL11 MM03 QQ05 QQ06  
 3D022 CA08 CC03 CD14

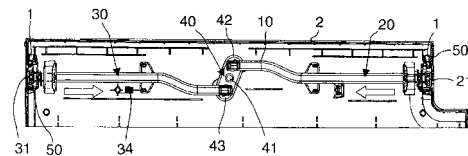
(54) 【発明の名称】 ロック装置

(57) 【要約】

【課題】第1、第2のロッドの片掛かりやロッドの抜け不良を抑制できる車両用収容装置の提供。

【解決手段】可動部材2を固定部材1に対して閉位置にロックするロック装置10であって、可動部材2に設けられる第1、第2のロッド20、30と、可動部材2に設けられ第1、第2のロッド20、30と連結され第1、第2のロッド20、30を互いに反対方向に同期させるリンク40と、固定部材1に設けられ第1、第2のロッド20、30が出入りするロック受け部50と、を有しており、リンク40が、回動軸部41と、回動軸部41から一側に延びる第1のアーム部42と、回動軸部41から他側に延びる第2のアーム部43と、を備えており、第1のアーム部42で第1のロッド20と連結され、第2のアーム部43で第2のロッド30と連結されている、ロック装置10。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

固定部材に対して開閉動可能な可動部材を前記固定部材に対して閉位置にロックするロック装置であって、

前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられる第 1、第 2 のロッドと、前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられ前記第 1、第 2 のロッドと連結され該第 1、第 2 のロッドを互いに反対方向に同期させるリンクと、前記固定部材と前記可動部材の他方に設けられ前記第 1、第 2 のロッドが出入りするロック受け部と、を有しており、

前記リンクは、前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられる回動軸部と、該回動軸部から一側に延びる第 1 のアーム部と、前記回動軸部から他側に延びる第 2 のアーム部と、を備えており、前記第 1 のアーム部で前記第 1 のロッドと連結され、前記第 2 のアーム部で前記第 2 のロッドと連結されており、

10

前記第 1 のロッドは、前記リンク側に突出する第 1 のロッド側突起部を備えており、前記第 2 のロッドは、前記リンク側に突出する第 2 のロッド側突起部を備えており、

前記リンクの第 1 のアーム部には、前記第 1 のロッド側突起部が嵌め込まれる第 1 の孔が設けられており、前記リンクの第 2 のアーム部には、前記第 2 のロッド側突起部が嵌め込まれる第 2 の孔が設けられており、

前記リンクは、前記第 1 のロッド側突起部が前記第 1 の孔に嵌め込まれることで前記第 1 のロッドと連結されており、前記第 2 のロッド側突起部が前記第 2 の孔に嵌め込まれることで前記第 2 のロッドと連結されており、

20

前記第 1 の孔と第 2 の孔は長孔形状であり、

前記第 1 の孔と第 2 の孔の長手方向は、前記回動軸部から直線状に離れる方向である、ロック装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、車両用グローブボックス等に設けられるロック装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

特開 2005 - 104192 号公報は、固定部材に対して開閉動可能な可動部材を固定部材に対して閉位置にロックするロック装置を開示している。ロック装置は、可動部材に左右方向に延びて設けられる第 1、第 2 のロッドと、第 1、第 2 のロッドに連結され第 1、第 2 のロッドを互いに反対方向に同期させるギアと、固定部材に設けられ第 1、第 2 のロッドの先端部が出入りするロック受け部と、を備えている。

30

## 【0003】

しかし、従来のロック装置にはつぎの問題点がある。

ギアを用いているため、第 1、第 2 のロッドとギアとを正規の位置からずれて組付けてしまう（連結してしまう）おそれがある。第 1、第 2 のロッドとギアとの組付け位置（連結位置）がずれると、左右のロッドの先端部とロック受け部との嵌合ラップ量が左右で異なってしまう、その事がロッドの片掛かりや、ロッドの抜け不良の原因となる。

40

そのため、ギアと第 1、第 2 のロッドの単品精度を満足しなければならないだけでなく、ロッドとギアとを組付けるときには、その工程で十分に組付け位置管理をしなければならず、日常の工程管理が非常に大変である。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】特開 2005 - 104192 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

50

本発明の目的は、従来に比べて第 1、第 2 のロッドの片掛かりやロッドの抜け不良を抑制できる車両用収容装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成する本発明はつぎの通りである。

(1) 固定部材に対して開閉動可能な可動部材を前記固定部材に対して閉位置にロックするロック装置であって、

前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられる第 1、第 2 のロッドと、前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられ前記第 1、第 2 のロッドと連結され該第 1、第 2 のロッドを互いに反対方向に同期させるリンクと、前記固定部材と前記可動部材の他方に設けられ前記第 1、第 2 のロッドが出入りするロック受け部と、を有しており、

前記リンクは、前記固定部材と前記可動部材の一方に設けられる回動軸部と、該回動軸部から一側に延びる第 1 のアーム部と、前記回動軸部から他側に延びる第 2 のアーム部と、を備えており、前記第 1 のアーム部で前記第 1 のロッドと連結され、前記第 2 のアーム部で前記第 2 のロッドと連結されており、

前記第 1 のロッドは、前記リンク側に突出する第 1 のロッド側突起部を備えており、前記第 2 のロッドは、前記リンク側に突出する第 2 のロッド側突起部を備えており、

前記リンクの第 1 のアーム部には、前記第 1 のロッド側突起部が嵌め込まれる第 1 の孔が設けられており、前記リンクの第 2 のアーム部には、前記第 2 のロッド側突起部が嵌め込まれる第 2 の孔が設けられており、

前記リンクは、前記第 1 のロッド側突起部が前記第 1 の孔に嵌め込まれることで前記第 1 のロッドと連結されており、前記第 2 のロッド側突起部が前記第 2 の孔に嵌め込まれることで前記第 2 のロッドと連結されており、

前記第 1 の孔と第 2 の孔は長孔形状であり、

前記第 1 の孔と第 2 の孔の長手方向は、前記回動軸部から直線状に離れる方向である、  
ロック装置。

【発明の効果】

【0007】

上記(1)のロック装置によれば、リンクが、回動軸部と第 1、第 2 のアーム部を備えており、第 1 のアーム部で第 1 のロッドと連結され第 2 のアーム部で第 2 のロッドと連結されているため、リンクが回動軸部まわりに回動したとき、第 1、第 2 のアーム部が互いに反対方向に動き、第 1、第 2 のロッドを互いに反対方向に同期させて動かすことができる。すなわち、リンクを用いているため、第 1、第 2 のロッドとリンクとの組付け時にずれて組付けてしまう事は起こり得ず、第 1、第 2 のロッドとリンクの単品精度が満足されれば、第 1、第 2 のロッドの先端位置はロック受け部に対して正規の位置を確保できる。そのため、第 1、第 2 のロッドのロック受け部との嵌合ラップ量が左右で異なることを従来に比べて抑制でき、第 1、第 2 のロッドの片掛かりや抜け不良が発生することを従来に比べて抑制できる。

また、第 1 のロッド側突起部をリンクの第 1 の孔に嵌め込み、第 2 のロッド側突起部をリンクの第 2 の孔に嵌め込むだけで、第 1、第 2 のロッドとリンクを連結できる。

また、第 1、第 2 の孔が長孔形状であるため、第 1、第 2 のロッド側突起部が第 1、第 2 の孔内で第 1、第 2 の孔の長手方向に拘束を受けることを抑制できる。そのため、第 1、第 2 のロッド側突起部は、第 1、第 2 の孔内で第 1、第 2 の孔の長手方向に移動することができる。そのため、リンクが回動しても、第 1、第 2 のロッドの姿勢が傾くことを抑制できる。その結果、リンクが回動しても、第 1、第 2 のロッドとロック受け部との間に発生する摺動抵抗を抑制できる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図 1】本発明参考例のロック装置が設けられる車両用収容装置の正面図である。

【図 2】本発明参考例のロック装置の、可動部材とロック装置の透視背面図である。

【図 3】本発明参考例のロック装置の、第 1、第 2 のロッドとリンクとの分解斜視図である。

【図 4】本発明参考例のロック装置の、第 1、第 2 のロッドとリンクとの嵌合部位での断面図である。

【図 5】本発明参考例のロック装置の、リンクの正面図である。

【図 6】本発明参考例のロック装置の、リンクの回動範囲を示したリンクの正面図である。

【図 7】本発明実施例のロック装置の、可動部材とロック装置の透視背面図である。

【図 8】本発明実施例のロック装置の、第 1、第 2 のロッドとリンクとの嵌合部位での断面図である。

10

【図 9】本発明実施例のロック装置の、リンクの回動範囲を示したリンクの正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

図 1 ~ 図 6 は、本発明参考例のロック装置を示しており、図 7 ~ 図 9 は、本発明実施例のロック装置を示している。ただし、図 1 は、本発明実施例にも適用可能である。

本発明参考例と実施例にわたって共通する部分には、本発明参考例と実施例にわたって同じ符号を付してある。

まず、本発明参考例と実施例にわたって共通する部分を説明する。

本発明のロック装置 10 は、インストルメントパネルの助手席側に配置される車両用グローブボックス用ロック装置であってもよく、グローブボックスの上方に配置される車両用アップボックス用ロック装置であってもよい。以下、本発明および図示例では、車両用収容装置が車両用グローブボックス装置である場合を説明する。

20

【0010】

本発明のロック装置 10 は、図 2 に示すように、固定部材 1 に対して開閉動可能な可動部材 2 を固定部材 1 に対して閉位置にロックする装置である。固定部材 1 は、車両の内装部材であるインストルメントパネルまたはインストルメントパネルに対して固定されている部材である。可動部材 2 は、インストルメントパネルに設けられるグローブボックス本体が下端部の回動軸芯周りに開閉する場合、グローブボックス本体であり、インストルメントパネルに収容部を設けインストルメントパネルに設けられるドアのみが下端部の回動軸芯周りに開閉する場合、ドアである。

30

【0011】

可動部材 2 は、ロック装置 10 がアンロックされれば、下端部の回動軸芯周りに回転して開き、閉めるときは、下端部の回動軸芯周りに手で可動部材 2 を持ち上げる。閉めた状態でロック装置 10 をロックすれば、可動部材 2 は、閉状態を維持する。

【0012】

ロック装置 10 は、固定部材 1 と可動部材 2 の一方に設けられる一対の第 1、第 2 のロッド 20, 30 と、固定部材 1 と可動部材 2 の一方に設けられ第 1、第 2 のロッド 20, 30 と連結され第 1、第 2 のロッド 20, 30 を互いに反対方向に同期させるリンク 40 と、固定部材 1 と可動部材 2 の他方に設けられ第 1、第 2 のロッド 20, 30 が出入りするロック受け部 50 と、を有する。なお、本発明実施例および図示例では、第 1、第 2 のロッド 20, 30 とリンク 40 が可動部材 2 に設けられ、ロック受け部 50 が固定部材 1 に設けられる場合を示す。ロック装置 10 は、さらに、図 1 に示すように、操作部 60 を有する。

40

【0013】

第 1、第 2 のロッド 20, 30 は、型費低減のため、同じ金型で成形されることが望ましい（同形状とされることが望ましい）。第 1、第 2 のロッド 20, 30 は、図 2 に示すように、可動部材 2 の左右方向両側部に対応させて配置される。第 1、第 2 のロッド 20, 30 が可動部材 2 の左右方向両側部に対応させて配置されるため、車両用グローブボックス装置の建付け性がよい。また、第 1、第 2 のロッド 20, 30 が可動部材 2 の左右

50

両側部に対応させて配置されているため、左右片側だけでなく両側でロックでき、可動部材 2 の変形や作動不良が起こりにくくなっている。第 1、第 2 のロッド 20, 30 は、可動部材 2 の左右方向（車両左右方向）に延びている。第 1、第 2 のロッド 20, 30 は、可動部材 2 が閉状態にあるときのみ各先端部 21, 31 がロック受け部 50 に入入りする。

#### 【0014】

第 1 のロッド 20 は、図 3 に示すように、第 1 のロッド 20 の延び方向と直交する方向にリンク 40 側に突出する、第 1 のロッド側突起部 22 を備えている。第 1 のロッド側突起部 22 はリンク 40 に設けられる第 1 の孔 42 a に嵌め込まれている（挿入されている、入り込んでいる）。第 2 のロッド 30 は、第 2 のロッド 30 の延び方向と直交する方向にリンク 40 側に突出する、第 2 のロッド側突起部 32 を備えている。第 2 のロッド側突起部 32 はリンク 40 に設けられる第 2 の孔 43 a に嵌め込まれている（挿入されている、入り込んでいる）。

10

#### 【0015】

第 1、第 2 のロッド側突起部 22, 32 の横断面形状は、円形である。第 1、第 2 のロッド側突起部 22, 32 の突出方向先端部には、それぞれ、リンク 40 の孔 42 a, 43 a の周縁部に引っ掛かり第 1、第 2 のロッド側突起部 22, 32 がリンク 40 の孔 42 a, 43 a から抜けることを防止するために、抜け防止用爪 23, 33 が設けられている。

第 1、第 2 のロッド 20, 30 の少なくとも一方は、図 2 に示すように、リターンリング 34 により、可動部材 2 に対して、ロック受け部 50 に嵌る方向に（第 1、第 2 のロッド 20, 30 が可動部材 2 から突出する方向に）常時付勢されている。

20

#### 【0016】

リンク 40 は、上下方向に延びている。リンク 40 は、可動部材 2 に設けられる回動軸部 41 と、回動軸部 41 から上側（一側）に延びる第 1 のアーム部 42 と、回動軸部 41 から下側（他側）に延びる第 2 のアーム部 43 と、を備える。

#### 【0017】

リンク 40 は、可動部材 2 に回動軸部 41 で回動可能に支持される（取付けられる）。回動軸部 41 は、リンク 40 の上下方向中央部に位置している。

#### 【0018】

第 1 のアーム部 42 には、図 3 に示すように、第 1 のロッド側突起部 22 が嵌め込まれる第 1 の孔 42 a が設けられている。第 1 のアーム部 42 は、第 1 の孔 42 a に第 1 のロッド側突起部 22 が嵌め込まれることで第 1 のロッド 20 と連結される。第 2 のアーム部 43 には、第 2 のロッド側突起部 32 が嵌め込まれる第 2 の孔 43 a が設けられている。第 2 のアーム部 43 は、第 2 の孔 43 a に第 2 のロッド側突起部 32 が嵌め込まれることで第 2 のロッド 30 と連結される。

30

#### 【0019】

第 1、第 2 の孔 42 a, 43 a は丸孔形状であってもよく（実施例 1）、長孔形状であってもよい（実施例 2）。第 1、第 2 の孔 42 a, 43 a は、回動軸部 41 に対して対称な位置に設けられている。

リンク 40 は、第 1、第 2 のアーム部 41, 42 で第 1 のロッド 20、第 2 のロッド 30 に連結されているため、第 1、第 2 のロッド 20, 30 が可動部材 2 に対してロッド延び方向に移動したとき、可動部材 2 に対して回動軸部 41 周りに回動する。

40

#### 【0020】

ロック受け部 50 は、固定部材 1 に設けられる孔、または、凹部からなる。ロック受け部 50 は、図 2 に示すように、可動部材 2 の左右両側に設けられている。左右のロック受け部 50 の一方は、第 1 のロッド 20 の先端部 21 を受け入れ可能とされており、左右のロック受け部 50 の他方は、第 2 のロッド 30 の先端部 31 を受け入れ可能とされている。

#### 【0021】

操作部 60 は、固定部材 1 と可動部材 2 のうち、固定部材 1 側に取付けられていてもよ

50

く、可動部材 2 側に取り付けられていてもよい。なお、図示例では、操作部 60 が固定部材 1 側に取り付けられている場合を示している。操作部 60 は、運転者の操作性向上のため、可動部材 2 の左右方向中央位置よりも運転席に近い位置に配置されている。

#### 【0022】

操作部 60 は、図 1 に示すように、プッシュ式のノブ 61 を備えている。ノブ 61 を押すことにより、リンク 40 を回転させるとともにロック受け部 50 に嵌っている第 1、第 2 のロッド 20, 30 をロック受け部 50 から押し出し、ロック状態が解除される。可動部材 2 を手で持ち上げて回転させ閉めると、第 1、第 2 のロッド 20, 30 の先端部 21, 31 の図示略の傾斜面が固定部材 1 に当り固定部材 1 により押し込まれる。このときもリンク 40 は回転する。可動部材 2 が閉位置に達すると、リンク 40 が回転するとともに第 1、第 2 のロッド 20, 30 がロック受け部 50 に嵌りロック装置 10 は自動的にロックする。

10

#### 【0023】

ここで、本発明参考例と実施例にわたって共通する作用を説明する。

本発明では、リンク 40 が、回動軸部 41 と第 1、第 2 のアーム部 42, 43 を備えており、第 1 のアーム部 42 で第 1 のロッド 30 と連結され第 2 のアーム部 43 で第 2 のロッド 30 と連結されているため、リンク 40 が回動軸部 41 まわりに回動したとき、第 1、第 2 のアーム部 42, 43 が互いに反対方向に動き、第 1、第 2 のロッド 20, 30 を互いに反対方向に同期させて動かすことができる。すなわち、リンク 40 を用いているため、第 1、第 2 のロッド 20, 30 とリンク 40 との組付け時にずれて組付けてしまう事は起こり得ず、第 1、第 2 のロッド 20, 30 とリンク 40 との組付け位置管理が従来に比べて非常に容易になる。そのため、第 1、第 2 のロッド 20, 30 とリンク 40 の単品精度が満足されれば、第 1、第 2 のロッド 20, 30 の先端位置はロック受け部 50 に対して正規の位置を確保できる。そのため、第 1、第 2 のロッド 20, 30 のロック受け部 50 との嵌合ラップ量が左右で異なることを従来に比べて抑制でき、第 1、第 2 のロッド 20, 30 の片掛かりや抜け不良が発生することを従来に比べて抑制できる。

20

#### 【0024】

従来のロック装置では、ギアを用いているため、ギアの保持およびギアと第 1、第 2 のロッドとの外れ防止のためにギアホルダを要するが、本発明実施例では、リンク 40 を用いているため、リンク 40 を可動部材 2 に回動軸部 41 で取付けるとともに第 1、第 2 のロッド 20, 30 に抜け防止用爪 23, 33 を設けることで、リンク 40 の保持およびリンク 40 と第 1、第 2 のロッド 20, 30 との外れ防止のためのリンクホルダは不要である。そのため、従来に比べてロック装置 10 の構成部品数を削減でき、低コスト化をはかれる。

30

#### 【0025】

第 1 のロッド側突起部 22 がリンク 40 の第 1 の孔 42 a に嵌め込まれ、第 2 のロッド側突起部 32 がリンク 40 の第 2 の孔 43 a に嵌め込まれるため、第 1 のロッド側突起部 22 をリンク 40 の第 1 の孔 42 a に嵌め込み、第 2 のロッド側突起部 32 をリンク 40 の第 2 の孔 43 a に嵌め込むだけで、第 1、第 2 のロッド 20, 30 とリンク 40 を連結できる。

40

#### 【0026】

つぎに、本発明参考例と実施例に特有な部分を説明する。

〔参考例〕(図 1 ~ 図 6)

本発明参考例では、図 5 に示すように、リンク 40 の第 1、第 2 の孔 42 a、43 a が丸孔形状である場合を示している。

リンク 40 は、図 6 に示すように、操作部 60 を操作していないとき(初期位置にあるとき)、第 1、第 2 のロッド 20, 30 の延び方向と直交する方向(たとえば鉛直方向)に延びる面 S から一側に  $\theta$  傾いた位置にあり、操作部 60 を最大限に操作したとき(最大使用位置にあるとき)、面 S から他側に  $\theta$  傾いた位置にある。すなわち、リンク 40 は、リンク 40 の回動範囲の中央で面 S を跨ぐことになる。

50

第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a の周縁の一部には、図 5 に示すように、第 1、第 2 のロッド側突起部 2 2、3 2 の抜け防止用爪 2 3、3 3 挿通用の溝 4 2 b、4 3 b が設けられている。

【0027】

本発明参考例では、第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a が丸孔形状であるため、第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a が長孔形状である場合に比べて、第 1、第 2 のロッド側突起部 2 2、3 2 と第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a との嵌合部にスキが発生することを抑制できる。そのため、第 1、第 2 のロッド 2 0、3 0 を確実に反対方向に同量移動させることができ、第 1、第 2 のロッド 2 0、3 0 の片掛かりや抜け不良防止に有効である。

また、リンク 4 0 が、リンク 4 0 の回動範囲の中央で面 S を跨ぐため、リンク 4 0 が回動することによって第 1、第 2 のロッド側突起部 2 2、3 2 がロッド延び方向と直交する方向（図 6 の上下方向）に移動するが、その移動範囲を最小限に抑えることができる。

【0028】

〔実施例〕（図 7～図 9）

本発明実施例では、図 9 に示すように、リンク 4 0 の第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a が長孔形状である場合を示している。第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a の長手方向は、回動軸部 4 1 から直線状に離れる方向である。

リンク 4 0 は、操作部 6 0 を操作していないとき（初期位置にあるとき）、第 1、第 2 のロッド 2 0、3 0 の延び方向と直交する方向（たとえば鉛直方向）に延びる面 S から一側に  $\theta$  傾いた位置にあり、操作部 6 0 を最大限に操作したとき（最大使用位置にあるとき）、面 S から他側に  $\theta$  傾いた位置にあるように設定されている。すなわち、リンク 4 0 は、リンク 4 0 の回動範囲の中央で面 S を跨ぐことになるように設定されている。

【0029】

本発明実施例では、第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a が長孔形状であるため、第 1、第 2 のロッド側突起部 2 2、3 2 が第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a 内で第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a の長手方向に拘束を受けることを抑制できる。そのため、第 1、第 2 のロッド側突起部 2 2、3 2 は、第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a 内で第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a の長手方向に移動することができる。そのため、リンク 4 0 が回動して第 1、第 2 の孔 4 2 a、4 3 a の位置がロッド長手方向と直交する方向（図 9 の上下方向）に移動しても、第 1、第 2 のロッド 2 0、3 0 の姿勢が傾くことを抑制できる。その結果、リンク 4 0 が回動しても、第 1、第 2 のロッド 2 0、3 0 とロック受け部 5 0 との間に発生する摺動抵抗を抑制できる。

【符号の説明】

【0030】

- 1 固定部材
- 2 可動部材
- 10 ロック装置
- 20 第 1 のロッド
- 21 先端部
- 22 第 1 のロッド側突起部
- 23 抜け防止用爪
- 30 第 2 のロッド
- 31 先端部
- 32 第 2 のロッド側突起部
- 33 抜け防止用爪
- 34 リターンスプリング
- 40 リンク
- 41 回動軸部
- 42 第 1 のアーム部
- 42 a 第 1 の孔

10

20

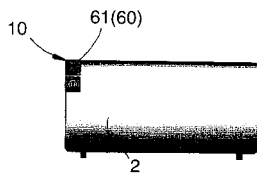
30

40

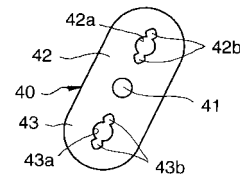
50

- 4 2 b 溝
- 4 3 第 2 のアーム部
- 4 3 a 第 2 の孔
- 4 3 b 溝
- 5 0 ロック受け部
- 6 0 操作部
- 6 1 ノブ

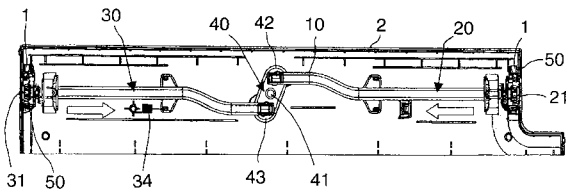
【 図 1 】



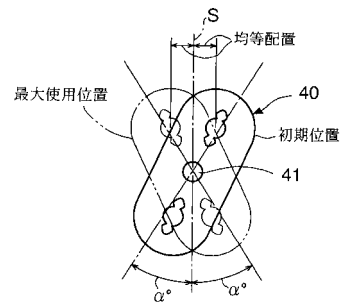
【 図 5 】



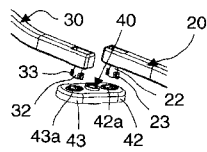
【 図 2 】



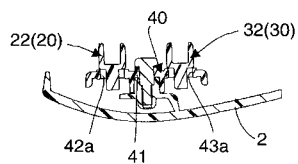
【 図 6 】



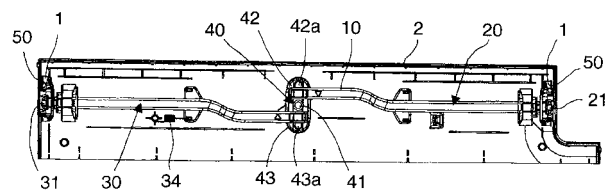
【 図 3 】



【 図 4 】

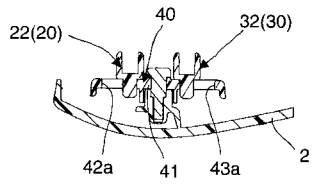


【 図 7 】





【 图 8 】



【 图 9 】

